

平成 29 年 4 月 25 日

羽黒修験に集いし輩(ともがら)の皆様へ

羽黒修験に集いし輩の集団
一般社団法人出羽三山羽黒山伏会
会長 羽黒派古修験道「秋の峰」先達山伏
貢晴(こうせい) 事 田代貢一
他 理事・監事並びに都道府県支部長実務担当役員一同
本部事務局
〒998-0054 山形県酒田市宮野浦 1-14-11
Tel 0234-41-0383 Fax 0234-41-0383
E-Mail HAGUROYAMABUSIKAI@hotmail.co.jp
Homepage <http://haguroyamabusi.sakura.ne.jp>

第七回 一般社団法人出羽三山羽黒山伏会「定例行事」齋行ご案内に際し
当法人理事、監事並びに都道府県支部長役員一同、一言、ご挨拶を申し上げます
拝啓

青葉若葉の清々しい今日この頃となりました。

平素は格別のご厚誼にあずかり、心より御礼を申し上げます。

早速でございますが、別紙「ご案内」の通り、平成 29 年度 第七回一般社団法人出羽三山
羽黒山伏会「定例行事(羽黒山・出羽神社 三神合祭殿昇殿正式参拝、定期総会、羽黒修験研
修会、親睦会(直会)、羽黒山庭上清掃作務、羽黒山・出羽神社 三神合祭殿朝御饗祭参列)」
の詳細が決定しましたので、ご案内を申し上げます。

羽黒修験に集いし輩の皆様には、何卒、万障お繰り合わせの上、ご参列下さいますよう
お願いを申し上げます。

当法人は、出羽三山に連綿と受け継がれ、四季折々に古儀を厳修する羽黒派古修験道へ
集う輩の皆様、相互の親睦と羽黒修験の研鑽を図りながら、その絆を真横にギシッと束ね
羽黒派古修験道の御隆盛に貢献することを狙いとしています。この経緯の中で、出羽三山の
大神様のご加護の許に自他ともの無上の幸福を享受するに資するため、多様な事業活動を
実施して参ること、当法人定款の冒頭に掲げているのでございます。

斯く有ればこそ、羽黒山伏の輩の皆様が大聖地と拝する羽黒山の山頂に、年に一度は山形
の縣(あがた)を超えて、全国より馳せ参じる貴重な機会こそが当法人ご案内の「定例行事」
でございますこと、何卒、ご承知頂ければと存じます。

さて、当法人の会員は、全国に散在する羽黒修験に集いし輩(ともがら)の皆様でございます。

加え、出羽三山の信仰に関心を寄せられる一般の老若男女の方々も会員の対象でござい
ます。更に多くの皆様よりご信任を頂戴するためにもと、法的に公的にも認知された存在で
ある法人組織「一般社団法人出羽三山羽黒山伏会」として新たなスタートを切り、本年で早
くも 4 年目を迎えました。任意組織であった「羽黒山伏交流会」、名称を変え「羽黒山伏会」
としての実質を含めては 7 年目の歳月を刻むこととなり、真に意義深いことでございます。

これも偏に、出羽三山の大神様のご加護を頂戴しましたこと、申し上げるまでもございま
せん。重ねて日頃より、出羽三山神社の宮野直生宮司様、阿部良一権宮司様、全神職様より、

直接的なご指導とご鞭撻を賜りながら、当法人会員お一人お一人の皆様より頂戴したご支援ご協力があればこそと、この点、実務担当役員一同、まことに有難く、伏して御礼を申し上げます。

ありがとうございました。

現在、お蔭を得まして、正会員並びに準会員を含め、北は北海道から南は九州福岡県まで全国各地に約300名の会員を数えます。機会ごとに入会のお申し出がごございますことから、輩の方々は増加の傾向であり、出羽三山御隆盛へと、清く直く正しく浄め給え幸い給えと勤行する当法人出羽三山信仰事業ご信任の証左と存じているのでございます。然しながら当法人会員の皆様の年齢構成にも高齢化の波が押し寄せていること、現実でございます。更なる当法人出羽三山信仰事業活動の積極化や迅速化のためには、新たなる若い力の注入は必要不可欠でございます。

斯様なことから、一名でも多くの会員を今より増やし、常に当法人組織体力の強靱化を図ることは喫緊の課題でございます。この点をご承知頂きながら、何卒、新規入会者のご紹介をお願い申し上げたいと存じます。

一般社団法人出羽三山羽黒山伏会ご入会の正会員に**会員章**をご謹呈！

真鍮製・金メッキ・シルク印刷3色・盛エポキシ樹脂・タイタック止め・サイズ横30mm



当法人の会員章を、入会金や年会費を納入した正会員の皆様にご謹呈致します。長方形スタイルの中心に羽黒山伏の守護神の獅子紋を据え、周囲の市松模様には羽黒山伏装束の摺衣(すりごろも)の濃紺色と紅花色、そして無垢浄衣の白色の3色をシンボルカラーとして配しました。誇りある羽黒山伏の面々に相応しい見栄え良くグレードの高いこの会員章を襟元や胸元につけて頂ければ、獅子奮迅の未来が新たに開けましょうとの願いを込めた開運のデザインでございます。会員以外のお求めご希望の方々にも頒価(1,000円)にてご提供致しますので、本部事務局までお申し出ください。

ご案内の通り、本年の定例行事の開催日は6月24日(土曜日)でございます。

時は万緑。この季節は月山や湯殿山への登拝に絶好の頃合いでございます。当法人「定例行事」へのご参列の機会は、まことに意義深いこと申し上げますまでもございませぬ。

ご家族やご夫婦でのご同伴、そして修験の世界へ関心を寄せられるご友人の方々をも誘い合わせて定例行事へご参列頂くことは、当法人羽黒山伏会を挙げて大歓迎でございます。

当法人本部事務局まで、ご遠慮なく、お申し出を頂ければ幸いです。

羽黒修験に集いし輩の皆様には、斯様な「ご案内」の事柄を含めまして万般ご承知を頂きたく、何卒、宜しくお願いを申し上げます。

今後とも、ご指導とご鞭撻を賜りますよう、当法人羽黒山伏会の理事、監事並びに都道府県支部長の実務担当役員一同、伏してお願いを申し上げ、この度の第七回「定例行事」齋行のご挨拶に代えさせて頂きます。

ありがとうございました。

敬具